

広
報

いかわ

12 Vol.733
月号

DECEMBER

平成29年12月1日発行



11月18日、井川小では収穫祭が行われ、5年生が学習田で収穫したお米をみんなで「だまこ」にし、美味しくいただきました。



井川町立井川義務教育学校、 来年4月開校に向け、住民説明会を開催

来年4月、新たに開校する「井川義務教育学校」の住民説明会が、10月31日に町民体育館で行われました。説明会には、町民約130名が参加し、町からは齋藤町長をはじめ幡宮教育委員長や大石教育長、教育委員、井川小・中学校各校長及び教頭が出席し、現時点での方針等を説明しました。説明の後には、質疑応答が行われ、出席した保護者などから、登校手段やバスの運行に関して質問がありました。

当日の主な説明内容をここでご紹介します。



1 義務教育学校とは

平成27年6月に学校教育法の一部が改正され、一人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校種として、これまでの小学校、中学校に加えて、新たに「義務教育学校」が位置付けられました。

【義務教育学校】

| | |
|-------|------------------------------------|
| 修業年数 | 9年間▶前期課程6年(小学校相当)＋後期課程3年(中学校相当) |
| 組織・運営 | 一人の校長、一つの教職員組織 |
| 教育課程 | 9年間の教育目標の設定 9年間の系統性を確保した教育課程の編成 |

2 開校のねらい

町では、学校教育を通し、「豊かな心と確かな学力でたくましく生きる子供たちの育成」、「明日の井川を拓く創造性豊かな児童生徒の育成」に努めてきたところです。

一方、少子化の進行に伴い、井川小・中の児童生徒数は、井川小学校が統合した昭和47年度の951名と比較すると今年度は294名で、平成35年度では約80%減少することが予想されています。また、平成31年度からは全学年が1学級になること等により、教職員数も減少することから、豊かな教育環境の維持・向上を図りながら、い

かに学校教育を充実させるかが大きな課題となっていました。

町では、こうした課題を解決するため、長年にわたり小中一貫教育の実現に向け様々な取り組みを積み重ね、「学力の向上」、「学校生活の充実」、「豊かな心や社会性の育成」、「教職員の意識改革」をねらいとし「ともに学び・挑みつつける児童生徒」を目指す生徒像として、一つの教職員組織のもとで小中一貫教育を行う義務教育学校を開校することにしました。

【指導モデル(案)】(井川町小中一貫校実施計画(平成27.2.26)より)

| 学年区分 | 前期課程 | | | | 後期課程 | | | | |
|----------|---|----|----|----|--|----|---|----|----|
| 学年段階の区切り | 基礎・基本期 | | | | 充実・連携期 | | 活用・発展期 | | |
| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 7年 | 8年 | 9年 |
| 学習指導 | ← 学級担任制 → | | | | ← 一部教科担任制 → | | ← 教科担任制 → | | |
| | ← 乗り入れ授業 → | | | | | | | | |
| | ← 井川みらい学(総合的な学習の時間) → | | | | | | | | |
| 特長 | <ul style="list-style-type: none"> • 学びの基礎、学習習慣づくり • 仲間づくり • 運動の楽しさづくり | | | | <ul style="list-style-type: none"> • 学びの意欲づくり • 学びの円滑な接続 • グループによる学習づくり • 運動の仲間づくり | | <ul style="list-style-type: none"> • 深い学びづくり • 自分づくり • 運動習慣づくり | | |



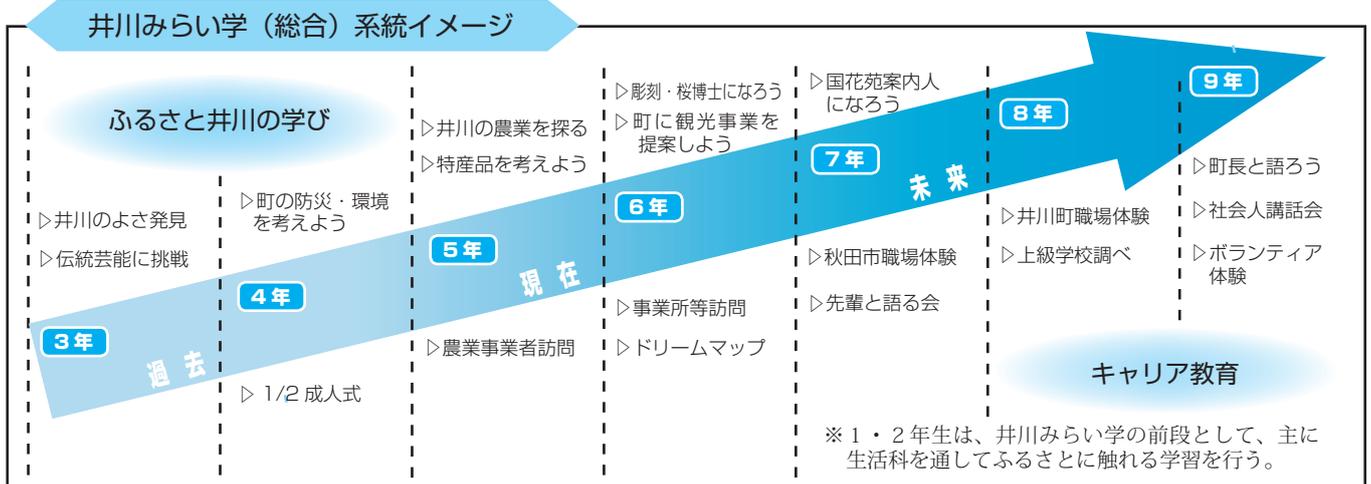
小・中学校の学習指導要領に準拠した教育活動を行いますが、9年間を見通して指導方法や指導内容を重点化し、各学年のつながりを今まで以上に重視することにより、前期課程からスムーズに後期課程へ移行できるよう、教育課程を編成します。

3 乗り入れ授業・一部教科担任制とは

現在、小学校では学級担任が全教科、中学校では教科担任が指導にあたっていますが、例えば、後期課程（7～9年生）の理科の先生が前期課程（5・6年生）の理科を指導することを乗り入れ授業といいます。また、教科免許を所有する先生が、前期課程で通年にわたり指導することを一部教科担任制といいます。これらの指導により、「専門性を生かした指導」や「前期課程から後期課程への円滑な接続」などが可能となり、きめ細かな指導を行うことができます。

4 井川みらい学とは

ふるさと井川の人々や自然、産業の長所や課題について調査・インタビューなどの体験活動を通して学び、課題解決のためのアイデアを個人やグループ・学級単位でまとめ、町民への提案などを行う学習です。学習に際しては、学年ごとにテーマを定め、解決に向けての組織「井川みらい役場」の各課員になるという設定で取り組みを行います。また、並行して、自らの将来に関わる学習をそれぞれの活動に加えて行います。



5 通学路及びスクールバス運行について

井川町小中一貫校推進委員会では、井川地区交通安全協会、健全育成青少年サポートチーム「井川さくら」、街道町内安全パトロール隊などの関係機関や井川小・中PTAによる交通安全指導が成果を上げていることを踏まえ、今後も関係機関のご協力を仰ぎながら、子どもたちが安全に通学できるよう配慮していきます。

なお、児童の安全面を考慮し県道228号線（学校前から八幡町内間）の通学箇所には、通学路を示す道路標識や看板等を設置し、坂本堤の現小学校側からの入口付近には、防犯カメラを設置する予定です。

6 学校行事などについて

【主な学校行事】

今まで小学校や中学校のそれぞれの学年で行っていた行事は、基本的に継続して行う予定です。また、運動会やなべっこ遠足、学校祭は全校行事として検討しています。

【今後の予定】

▷新入生保護者を対象とする入学説明会の開催予定日

- ・とき 平成30年2月2日（金）
- ・会場 井川中学校
- ・時刻 1年生保護者入学説明会 13:30～
7年生保護者入学説明会 15:30～

▷始業式の予定日

平成30年4月6日（金）

▷開校式、入学式の予定日

平成30年4月9日（月）

※開催日程等の詳細については、後日、それぞれの学校から保護者に案内文が配付されます。



◆通学方法について◆

前期課程（1年～6年）

県道228号線（役場前から坂本十字路間）を徒歩で通学する場合・大野地町内の児童が飛塚井内線を横断し通学する場合や低学年児童の身体能力・状況判断能力が十分に発達していないこと等を考慮し、安全に登校できるよう以下の通学方法としました。

□徒歩で通学する児童

坂本（飛塚含む）・保野子・横岡・大倉・八幡の各町内の児童。但し、飛塚地区の児童は積雪時の安全確保のため、12月1日から3月31日はスクールバスの利用が可能となります。

□スクールバスで通学する児童

上記以外の町内。なお、新たにバス通学になる町内のバス停は、保護者等からのご指摘を踏まえ、決定しだい学校等を通じお知らせします。

後期課程（7年～9年）

井川地区交通安全協会の協力を得て、八郎瀧自動車学校にて「1年生交通安全教室」を行うなど、実地指導も含めた計画的・継続的な交通安全教育が効果的に行われていることを踏まえ、現行どおりとします。

冬期間（12月1日～3月20日）におけるスクールバスの利用に関しては、今戸・小今戸・新屋敷・海老沢・新聞・小泉・宇治木の各町内の生徒が現行どおり利用可能とし、井内・仲台・大麦・寺沢・蒔田・綱木沢・赤沢の各町内生徒は無料巡回バスを利用し登校することとします。

【自家用車で送迎する場合】

後日、関係する児童生徒の保護者の方に、送迎する場所等を示した通知を学校等より配付いたします。

井川義務教育学校Q&A

井川義務教育学校説明会時に配付したQ&Aの一部をご紹介します。義務教育学校について、不明な点や質問等がありましたら、井川町教育委員会にご連絡ください。

【問い合わせ】
井川町教育委員会
電話 8 7 4 - 4 4 2 4
有線 4 5 3 8



I) 学校運営・設備関連・各行事

Q 義務教育学校とはどんな学校なの？

A: 一人の校長、一つの教職員組織で前期課程6年（小学校相当）、後期課程3年（中学校相当）の9年間の系統性・継続性を確保し、一貫した教育を行う学校です。9年間を一貫した教育方針のもとで指導することになりますので、例えば、小学校高学年相当（5・6年生）から一部教科担任制を取り入れたり、小・中学校の先生と一緒に授業を進めることなどで中学校相当段階への緩やかな接続が可能となります。また、1年生から9年生が交流することで、低学年児童は高学年生徒への憧れ、高学年生徒は自尊感情を育むことなどが期待できます。

Q 前期と後期課程では授業時間や休み時間が異なるが、どう対応するの？

A: 日課表は、1年生から4年生（45分授業）、5年生から6年生（45分と50分授業）、7年生から9年生（50分授業）の三つに分け、50分授業にスムーズに移行できるようにします。また、チャイムは、1校時、3校時、5校時の始まりや給食の開始時などに鳴ります。

Q 全校行事（運動会等）はどのように行うの？

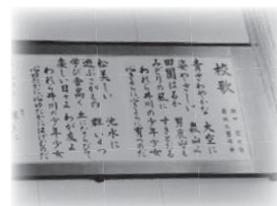
A: 異学年交流活動等により、豊かな心や社会性を育むことは義務教育学校の特色の一つです。前期・後期課程それぞれの良さを取り入れながら、1年生～9年生まで全校児童・生徒で実施する方向で内容も含め検討しております。

Q どのような教育内容に重点を置いて特色を出すの？

A: 少子化が進行する中、豊かな教育環境（児童生徒数・教職員数、施設設備等）の向上を図り、小中一貫教育により学力向上など今まで以上の学校教育の充実を図ります。①「学力向上」②「学びをつなぐ」、「仲間をつなぐ」、「地域をつなぐ」など「つなぐ」教育活動の充実③合同行事、合同体験学習、異学年交流活動の充実による豊かな心や社会性の育成などを重点事項として特色を出す予定です。

Q 校歌はどうなるの？

A: 現在の井川中学校、井川小学校のそれぞれの校歌を第一校歌、第二校歌として今後も引き継いでいきます。



Q 前期と後期課程の教室は区切られているの？

A: 前期課程教室と後期課程教室は渡り廊下を挟んで少し離れた構造になっています。

Q 卒業式や入学式はどうなるの？

A: 義務教育学校の修業年限は9年間になりますので、入学式は1年生、卒業式は9年生で行うこととなりますが、発達段階における節目も大切にしたいと考えております。このため、6年終了時の行事については、保護者の皆様のご意見等をお聞きしながら検討して参ります。

II) 学習指導・生徒指導

Q 授業内容に変更はあるの？

A: 前期課程と後期課程はそれぞれ小学校及び中学校の学習指導要領に準拠した内容をそれぞれの学年で指導しますが、乗り入れ授業や一部教科担任制などにより、今までより専門性を重視したり、9年間を見通し、一人一人に対応したきめ細かな指導を行います。

Q 小学6年生は、最高学年としてリーダーシップを発揮してきたが、今後はどうなるの？

A: 今までは、小学校6年生で発揮してきたリーダーシップが、中学校1年生になると発揮する場面がなくなるなどの課題がありました。義務教育学校では、リーダーシップの育成を9年間全体の中で、また、学年段階の区分を生かした行事や取組により継続的に育成するよう工夫してまいります。



Q 制服や体育着はどうなるの？

A: 制服は7年生に進級したとき、現在の中学校と同じ制服になります。1年生から6年生は、現在の小学校と同じ決まりになります。体育着は1年生と7年生が新しいデザインの体育着となりますが、それ以外の学年は今使用しているもので構いません。また、買い替える時は新しいデザインの体育着を購入することになります。



Q 1年生から4年生に対する学習指導上の工夫はあるの？

A: 基礎・基本の定着について、これまで以上に充実した取り組みを行います。また、1年生から4年生でも、音楽や体育の乗り入れ授業を行うなど専門性を生かした授業の実施について検討しています。

Ⅲ) スポ少、部活など



Q スポーツ少年団の練習場所はどこになるの？

A: ミニバスケットボール（男女）は現在の井川小学校体育館、卓球は町民体育館、空手・剣道・相撲・柔道は町民武道館、野球は平日が町民球場、土・日及び祝日は現在の井川小学校グラウンドでそれぞれ練習することになります。

Q スポーツ少年団と部活動が合同で練習することはあるの？

A: スポーツ少年団と部活を合同で行う場合、所属する団体（日体協、中体連）が異なるため、それぞれの指導者が練習場所に居なければならない等の制限がありますので、練習の日程等について条件が合えば合同練習を行う場合があります。

Q P T Aは前期と後期課程を合同で実施するの？

A: 井川町小中一貫校推進委員会では、P T A総会は前期課程と後期課程を合同で行うことを確認していますが、総会を含め開催日程等については、今後、P T A役員と学校が協議をする予定です。

放課後の児童・生徒の動き

<前期課程>

| 曜日 | 学年 | 放課時刻 | 放課後の動き |
|-----|-----|-------|--|
| 月・金 | 1～3 | 15:00 | ・スクールバスや徒歩又は 家用車利用による帰宅 ・放課後児童クラブへ ・スポ少の練習へ |
| | 4～6 | 16:00 | |
| 火 | 1 | 15:00 | |
| | 2～6 | 16:00 | |
| 水 | 1～6 | 15:00 | |
| 木 | 1～2 | 15:00 | |
| | 3～6 | 16:00 | |

<後期課程>

| 曜日 | 部活練習終了時刻 | 放課後の動き |
|-----|--------------|--------|
| 月～金 | 4月～10月 19:00 | ・部活動へ |
| | 11月～3月 18:30 | |

井川小学校内に歴代卒業生の集合写真を展示！

井川小学校が今年度をもって廃校となることから、先生方やP T A文化部の皆さんのアイディアで、同校を卒業された歴代の集合写真を11月中旬まで校内に展示しました。10月28日に行われた学習発表会の際には、自分や友人、家族の写真を探す父兄の方などで展示会場は大賑わいとなり、昔

の写真に思いを馳せておりました。また、発表会では、旧井川東・西小などの校歌を参考に、子どもたちが考えたフレーズ等に加え、季節ごとに作成した詩を児童らが「群読」し、会場からは大きな拍手が贈られていました。なお、来年度には、曲を付け発表する予定とのことです。



今年も残すところ1ヶ月。一年の区切りと思つたらどうか、あれもこれもやらなければと頭をよぎる時期だ。結局、頭をよぎったまま忘れ去り、越年して一息ついた頃に、ああアレもコレもまだ...というのが、毎年のパターンとなっている。こうした状況を打破すべく、新年の誓いならぬ、12月の誓いとして、年内にやると決めたものは、しっかりと年内で終わると、自らに課して残り1ヶ月を過ごそうと考えている。どうか皆様におかれましては、忙しい時期ではあ



町長日記抄

齋藤多間

りますが、思い残しのないよう一年の区切りをし、清々しく新たな年を迎えていただきたい。さて、この度、全県中学校秋季卓球大会において、井川中学校が団体の部で優勝を果たした。平成5年以来、24年ぶりの快挙。生徒数・部員数が少ない学校が、個人ではなく、団体の優勝することの難しさを考えれば、大変価値のある優勝だ。選手一人ひとりが持てる力を十分に発揮したこと、チームワークの良さ、指導者の戦術や保護者の支えなど、関係者が一丸と

期を耐えることで、蕾を徐々に膨らまし、立派な花を咲かせる。スポーツの世界においても、苦しい練習に耐え、日々の努力を積み重ねることで、大きく成長していく。大きな成果を残した者には、厳しい時期を乗り越えた経験はつきものだ。選手の皆様は、これから迎える冬をどう過ごすのだろうか。自分を律し、力を蓄えるような時間であってほしいと思う。厳しい冬を越えた先に、大きな花を咲かせてくれることを期待したい。

なつて掴み取った結果で喜びもひとしおであろう。心よりお祝いを申し上げると同時に、町民の皆様と共に喜びたい。報告に訪れてくれた選手たちからは、全県を制したという達成感はもちろんのこと、3月に京都で開催される全国大会に向け、さらなる高みを目指すという決意と気迫が感じられた。少し気の早い話だが、本町のシンボルである桜は、春の到来とともに花を開く。桜の開花には、冬の寒さが春の暖かさと同じくらい大事な条件と言われ、寒さ厳しい時

地域のリーダーが、自主的な地域づくりを目指すため、研修に参加し共に学ぶ

先進の自治会を視察研修

岩手県一関市下内野自治会を視察

本町の地域づくりの参考とするため、各分野において先駆的な取り組みを行っている地域等を各町内会会長等が視察する「町内会長視察研修」が、10月27日から28日にかけて行われました。

今年度の研修先は岩手県一関市（旧大東町）の下内野自治会を研修先とし、幡宮会長をはじめとする13名の各町内会の代表者が参加しました。

下内野自治会は、総務省が行う「ふるさとづくり大賞」で平成28年度に団体表彰を受賞した自治会で、42戸・約110人の住民が住み、高齢化率が50%を超える中山間地の小さな集落です。

同会では、役員が自ら先頭に立ち、平成11年に地域振興のための計画「4WD計画」を策定しました。軽トラツクの4輪を計画骨子に見立て、前輪を「定住人口の倍增・住環境の充実」とし、後輪を「交流の拡大・産業振興」と図示化し、皆で地域づくりに邁進しているという内容。

その計画の一つである「定住人口の倍增」では、田舎暮らしを



希望する方をインターネットや専門図書等で募集した上で、移住・定住者なら誰でも受け

入れるのではなく、価値観を共有でき地域づくりのパートナーとして自治会員が認めただけ移住してもらおうとする「定住住民審査制度」を設けており、この制度により現在4世帯が定住しています。この他にも、共同で宅地・山林の分譲や地区を流れる砂鉄川の水质保全活動を行うなど、自分たちで地域を守り、創り上げる取り組みを行っていることを聞き、研修に参加した町内会長の皆さんは、自町内会と比較しながら各々考えを巡らせていました。

今回の研修をきっかけに、今後の地域づくりがより積極的に行われることが期待されます。

自主防災組織の在り方を考える

地域・家族を守るために

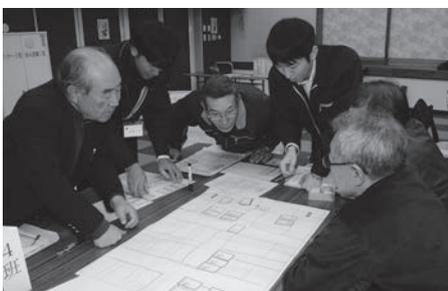
11月21日、県と国立大学法人秋田大学地方創生センター及びび町が共同で主催する「秋田県自主防災組織育成指導者研修会」を町農村環境改善センターで実施され、各町内会の代表者29名が集いました。

本研修会は、地域を担うリーダーに自主防災活動の大切さを知ってもらい、今後、各地域で積極的に組織づくりを推進してもらおうと企画され、昨年度に引き続き今回で2回目の開催となりました。

研修会では、県総合防災課防災監 齊藤氏が、「近年、日本各地で災害が起こっている。大規模な災害が発生した場合、自主防災組織が重要となる。今日の研修会で得た知識を各町内会でも参考にしていきたい。」とあいさつ。その後、秋田大学地方創生センター 水田教授の「自然災害から家族や地域を守るため身近な災害危険度を探る」と題した講話が行われ、地震が起こるメカニズムや井川町周辺で過去に起きた地震などに

ついてスライドを使って紹介。また、講習会の最後には、「秋田県で過去に起きた巨大地震について風化傾向にある。当地域も決して地震リスクが低い訳ではないので、巨大地震があったことを後世に伝承し、災害に備えることが重要。」と述べられ講習会を締めくくりました。

次に、県総合防災課員の進行で行われた「避難所運営図上ゲーム」では、グループに分かれ、自分達が避難所の受付担当となり、年齢や性別・心身状況等が書かれたカードを避難者に見立て、順にめぐりながら避難者をどの位置に収容させていくかというゲームを実施。各々の考えを述べあいながら、共に避難者の状況に応じた対応を考えていました。



功績をたたえて

◆秋の叙勲

平成29年秋の叙勲伝達式が11月6日、秋田県正庁で行われました。当町の関係では、町の保健師であった岸マサ氏（秋田市）が瑞宝単光章を受章し、佐竹知事より伝達されました。



岸 マサ氏
(秋田市)

瑞宝単光章【へき地保健衛生功労】

岸氏は、昭和47年4月から平成16年3月まで32年間、保健師として井川町に勤務。保健活動の組織づくりや各種健診事業等の推進に大きく寄与し、保健行政の基盤づくりに尽力されてきました。なかでも、山間部の辺地住民に対する保健指導を献身的に実施し、脳卒中の低減に取り組みました。また、井川町を退職後も、秋田看護福祉大学の講師や聖霊女子短期大学等の非常勤講師として、豊富な知識と経験を活かし後進の育成に努められており、その功績が認められ、この度、受章されました。

◆全国民生委員児童委員

連合会会長表彰
(永年勤続表彰)



細川 英子さん
(街道)

◆秋田県民生児童委員協議会

会長特別表彰(創設百周年記念)
(永年勤続表彰)



伊藤 靖子さん
(大倉)

細川さんと伊藤さんは、多年にわたり民生委員・児童委員として地域の福祉向上に尽力されてきました。

◆環境・保健事業功労者表彰

(栄養改善事業功労者)

伊藤 悦子さん(羽立)
小武海イサさん(羽立)
鈴木 恵子さん(小泉)

お三方は、長きにわたり食生活改善推進員として、地域住民の食生活改善に尽力されてきました。

藤田サキエさん(田中出身)が

百歳を迎えられました

—おめでとございます—

現在は、歳相応の物忘れはあるものの、受け答えははっきりとされており、好きな食べ物を尋ねると「バナナ」と答えられました。若い頃は、歌や踊りが好きだったという藤田さん、齋藤町長が民謡の話をすると、「今はもう声が出ない。」と話されましたが、当時より好きであったことが会話から伺えました。

また、日中の過ごし方を施設の方にお聞きすると、午前はレクリエーションやお風呂、午後はリハビリと活動的に過ごされているということ。こうした活動的な生活が長生きに繋がっているようでした。

どうか今後も、ますますお元気で過ごしてください。



現在、介護老人保健施設「翠香苑」に入所されている田中町出身の藤田サキエさんが満百歳を迎えられ、6日、齋藤町長がお祝いに施設を訪れました。

藤田さんは、田中町内にて2人兄弟の長女として誕生。その後、結婚し4人のお子さんを授かりました。



11/11

「第29回首都圏ふるさと井川会」開催

ふるさと井川会総会が東京都の総合宴会場オーラムを会場に開催され、町出身の首都圏在住者61人が参加くださいました。今年は、物販コーナーにて首都圏では手に入りにくい「桜名月」も販売。80本ほど用意しましたが、ほぼ完売となりました。また、祝賀会では、カラオケや盆踊り、町民歌斉唱などで大いに賑わいました。

来年は節目となる30回を迎えますので、首都圏在住の町出身者の方は、お誘いあわせのうえ是非ご参加ください。

11/14

井川小2年生が人権について学ぶ
～思いやりの心を育む～

井川町人権擁護委員の皆さんが、井川小2年生を対象に「人権教室」を行いました。この教室は、子どもたちに紙芝居を通じ「いじめ」などの人権問題について考えてもらい、生命の尊さや思いやりの心を養ってもらおうと来月行われる人権週間に先立ち行われたものです。紙芝居を見た児童は「人のことを思いやる勉強ができてよかった。」などと立派な感想を述べ、心温まる授業となりました。



11/17

ゆうゆうでカラオケ大会を開催
～12名の参加者が熱唱～

23回目となる老人福祉センターゆうゆうのカラオケ大会が開催されました。エントリーした12名の方は、それぞれの^おはこ番を熱唱し、自慢の歌声を披露。魅了されたお客さんからは、花束や「お花」なども上がり、参加者の皆さんは気持ちよさげに歌い終えていました。また、司会者のトークも面白おかしく、歌あり笑いあいの楽しい大会となりました。

11/25

元気いっぱいにお遊戯を披露！
～こどもセンターまつり～

井川こどもセンターでは恒例となる「こどもセンターまつり」が行われ、園児たちは、この日のために一生懸命練習したお遊戯を皆さんの前で元気よく披露しました。

参観したご家族は、可愛らしく着飾った我が子をカメラ等に納めながら1年の成長ぶりを見届け、無事遊戯を終えた園児たちに温かい拍手を贈っていました。



スポーツの結果です

井川中卓球部（団体の部）が全県一位に！ —平成5年以来、24年ぶりの全県優勝！—



▲秋田県中学秋季大会 団体の部で優勝

11月4～5日

第34回秋田県空手道少年錬成大会

(秋田県立武道館)

【個人 組手の部】

- 中2女子 第1位 伊藤 朱里
- 小3女子 第2位 鈴木こころ
- 小4女子 第3位 佐藤 智佳
- 小6女子 第3位 伊藤 渚
- 中1男子 第3位 伊藤 且樹
- 中2男子 第3位 草階 和貴

【団体 形の部】

第3位 井川町スポ少（中学の部）

(選手) 伊藤朱里／児玉椋汰／草階和貴

11月11日～12日

魁杯争奪ミニバスケットボール

交歓大会（男鹿潟上南秋地区予選）

(五城目町広域体育館)

【男子】

優勝 井川町スポ少／ミニバス

【女子】

準優勝 井川町スポ少／ミニバス

※男女とも全県大会へ出場します。

※11月22日、ミニバス女子が大会の結果報告等のため、ご来庁くださいました。

11月12日

第53回全町卓球大会（井川町民体育館）

【団体の部】

優勝：街道チーム 準優勝：上村・坂本チーム

【個人の部／1部】

優勝：半田 るみ（街道） 準優勝：中山 靖洋（街道）

【個人の部／2部】

優勝：若狭 善友（羽立） 準優勝：中山 色（街道）

11月25日より2日間にわたり、秋田県中学秋季卓球大会（新人戦）が県立体育館で行われ、井川中卓球部女子が団体の部で、24年ぶりとなる優勝を見事に果たしました。なお、全国大会は来年3月に京都府で行われます。

秋田県中学校秋季卓球大会（新人戦）

団体 優勝 井川中学校

【選手】半田 るみ、伊藤真彩、天野愛、伊藤楓、菅原奏穂、二田妃那、若狭李、武田香桜

個人 ベスト8 伊藤 真彩、半田 るみ

11月27日、結果報告のためご来庁くださり、半田主将が代表し次のように述べられました。

【半田 るみ主将コメント】

大会1日目は、相手チーム全てに3-0で勝つことができ、予選を1位通過することができました。2日目の決勝トーナメントでは、1回戦を競り勝ったことでチームに勢いがつき、優勝することができました。今大会では、チーム力がとても良く、また、父兄や私たちが一丸となり、「チーム井川」として戦えたことが良かったです。全国大会では、苦手なところを改善して、支えてくれた皆さんに感謝の心を忘れず、戦ってきたいと思っています。



▲魁杯争奪ミニバスケットボール大会で優勝



▲空手道少年錬成大会



▲全町卓球大会、団体の部
優勝 街道チーム



▲個人の部 優勝
個人1部（左）半田 るみさん
個人2部（右）若狭 善友さん

国民健康保険加入者の
年間診療費の状況をお知らせ

今回の国保だよりでは、医療費の推移と、平成29年度上半期の医療費内訳についてお知らせします。

表1は、一人当たりの毎月の診療費を入院と入院外（外来）に分けて示したものです。入院・入院外ともに今年度の上半期は過去2年間よりも高い値で推移しております。

また、医療費がどのような傷

病について費やされているかを示しているのが表2となりま

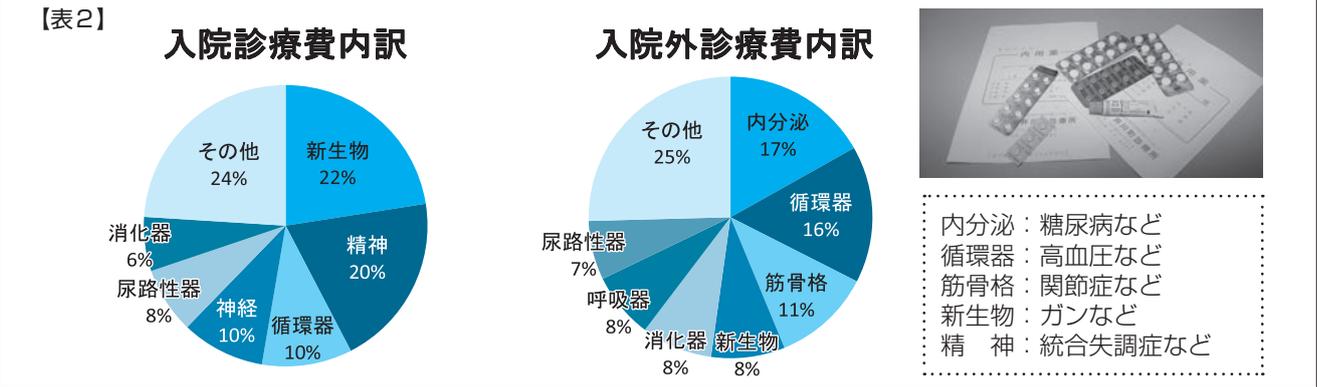
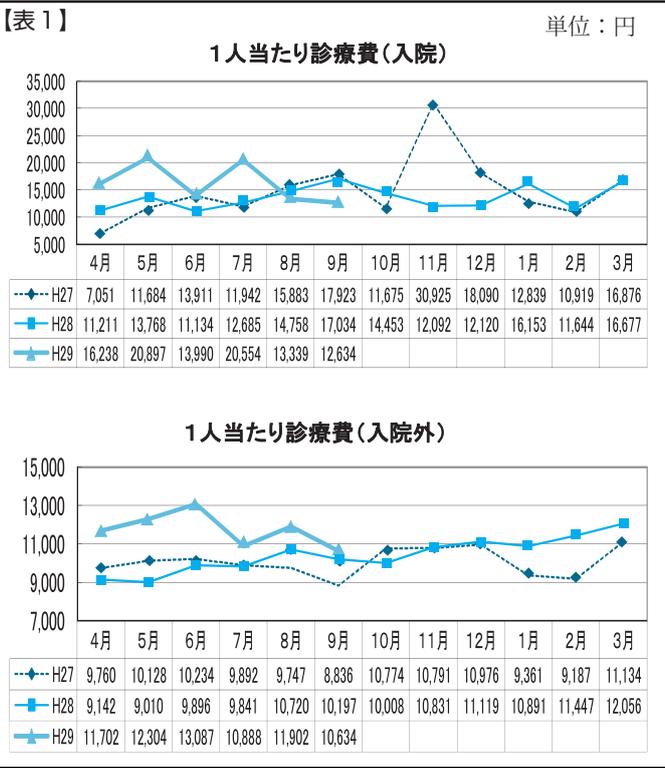
す。入院についてはガンと精神疾患による入院が全体の4割を占めております。入院外については内分泌や循環器に多くの医療費が費やされており、内分泌では糖尿病、循環器では高血圧が主な傷病となっています。高血圧も糖尿病も今すぐに症状が出るものではありませんが、高

血圧は脳卒中や心臓病の危険性を高め、糖尿病は危険な合併症をたくさん引き起こす恐ろしい病気です。健診などで悪い数値が出ているにも関わらず病院を受診していない方はありませんか。早め早めの受診を心がけ、健康維持に努めることが大切です。

○適正な医療受診のポイント

- ①むやみな重複受診は控えましょう。
- ②急病以外は夜間・休日の受診を控えましょう。
- ③信頼できる『かかりつけ医』を持ち、指示を守りましょう。
- ④むやみに処方薬剤を希望することは控えましょう。
- ⑤定期的に健診を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。
- ⑥家族ぐるみで医療へのかかり方を考え、積極的に健康づくりに励みましょう。

【問い合わせ】町民課 健康福祉班
電話 874-4414 有線 4500



国民健康保険(国保) 税の
所得申告について

国保加入者と世帯主の方は所得の申告が必要(左記の必要がない人を除く)となります。申告が必要な方は、来年3月15日まで申告を行ってくださいようお願いいたします。

▽申告の必要がない人

- ・ 税務署の申告会場で、所得税の確定申告をされた方
- ・ 給与収入(所得)のみの方で給与支払報告書が会社等から役場に提出されている方
- ・ 公的年金収入(所得)のみの方で公的年金支払報告書が年金事務所等から役場に提出されている方

▽申告が必要な人

右記にあてはまらない国民健康保険の加入者とその世帯主は申告をしてください。

【問い合わせ】

役場総務課 税務班

電話 874-4414 有線 4500



街のいい顔み~つけた!



第2回自然ウォーキングで太平山リゾートパークを散策した時の写真です。花公園で記念撮影。

生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4406

・ 伝 言 板 ・
~みんなと楽しく活動してみませんか~

あつまれ! いかわっこ 「クリスマスケーキを作ろう」

井内児童館、コミュニティセンター(菟田)、泉岳地区集会所、今戸児童館、浜井川地区集会所の5会場で、クリスマスケーキづくりを行います。対象は、町内の幼児、小学生及び中学生です。

参加を希望する方は、自分が参加したい会場へ直接お申し込みください。参加費(材料代)や持ち物等は、開催場所によって多少異なりますので、申込み時に説明を受けてください。

□日時及び会場・定員人数(参加申込み先)

12月23日(土)午後1時30分より

井内児童館 20人(有線4030)

コミュニティセンター .. 20人(有線4300)

泉岳地区集会所 20人(有線3577)

今戸児童館 30人(有線2200)

浜井川地区集会所 30人(有線4495)

□申込み締切り

各会場とも午後1時から5時まで受付し、日曜・月曜日は休館日となります。

※定員になり次第締め切ります。

全町バスケットボール・ フリースロー・スリーポイント大会



□日 時 1月7日(日)午前8時30分~

□会 場 井川町民体育館

□参加区分 1部:中学生男子及び男子経験者チーム

2部:小学生、中学生女子、未経験者

チーム及び女子のみのチーム

※1部、2部とも監督含め選手10人まで

※フリースロー及びスリーポイント大会は個人参加(当日受付)

お申込みは1月4日(木)までに町民体育館へ

電話874-3668 有線4285

井川町公民館の図書室には 暮らしに役立つ本があります

井川町公民館2階にある図書室には、あなたの『暮らし』に役立つ情報が沢山あります。子どもから大人まで、幅広い年代の方々からのご利用をお待ちしております。

町民ギャラリー

『千田寿山作品展』

期間:12月8日(金)~1月31日(水)まで

新しい児童厚生員をご紹介 (泉岳地区集会所)



二田 亜由美さん

この度、児童厚生員としてお世話になることになりました。二田亜由美と申します。子ども達の安全を第一に考え、伸び伸びと遊べる環境づくりに努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

12月の公民館活動

| 教室・講座 | 開催日 | 会場 |
|---------|---------------|--------|
| 英会話教室 | 6日、13日(水) | 井川町公民館 |
| | 初級コース 18:30から | |
| | 中級コース 19:30から | |
| 和太鼓サークル | 9日(土) 17:00から | 井川町公民館 |



くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇

毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

| 総務課 | |
|--------------------------------------|----------|
| 総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp | 874-4411 |
| 税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp | 874-4414 |
| 町民課 | |
| 町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp | 874-4416 |
| 健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp | 874-4417 |
| 産業課 | |
| 産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp | 874-4418 |
| 農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp | 874-4419 |
| 建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp | 874-4420 |
| 水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp | 874-4421 |
| 出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp | 874-4412 |
| 教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp | 874-4424 |
| 公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp | 874-4422 |
| 議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp | 874-4425 |

【空き家等の所有者の方へ】建物等の適正管理をお願いします

本格的な冬の到来を控え、町内でも家屋や庭木の雪囲いなど、冬支度を行う家庭があちこちで見られる季節となりました。

その一方で、住人の無い家屋や使用していない作業小屋（空き家等）において積雪による建物の倒壊や損壊、落雪、風によるトタン屋根の剥離など、災害の発生が懸念されています。万が一、建物の倒壊や破損、または落下物等により人の生命や身体、財産に被害を及ぼした場合、建物の所有者（または使用者）に対して、損害賠償が生じるおそれがあります。

空き家等を所有している方や管理されている方は、今一度、建物の状況を確認し、冬期間の管理について、安全かつ適切な処置を講じられますようお願いいたします。

なお、建物の所有者が遠方に住んで

12月は

国民健康保険税 (6期)

町・県民税 (4期) の納付月です。

口座振替されている方は、
残高のご確認をお願いします。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-44416 / 有線 4441

いるなど、家屋の状況を把握することが困難な場合は、親族や近隣の方などと連絡を取り合い、問題が生じたとき、すぐに対処できるような配慮をお願いします。また、地域の中で危険な状況にある空き家等を発見された時は、役場町民課へお知らせください。

冬期間の除雪作業にご協力を

冬期間の住民生活や道路交通の安全を確保するため、町では町道等の除雪箇所をブロック分けして、町内業者に作業委託する予定としております。

除雪作業を行う際は、細心の注意を払い、作業にあたりますが、円滑かつ安全に作業を行うため、次のとおりご理解とご協力をお願いします。

▽宅地内の雪を車道等へ出さないでください。

▽玄関先から道路へ出る間口の除雪は、各家庭でお願いします。

▽道路への違法駐車は、除雪作業の妨げとなります。車は定められた駐車場に置きましよう。

▽作業中は大変危険ですので、除雪車には近づかないでください。

▽除雪後の路面は滑りやすいので、通行する際はご注意ください。

【問い合わせ】役場産業課 建設班
電話 874-44420 / 有線 4464

「八郎潟湖水苑施設作業員」募集

標記作業員を次のとおり募集します。

- 募集人数 1人
- 応募資格 八郎潟、井川町内在住の方
- 勤務内容 施設の管理、清掃、2トンプでの汚泥運搬等
- 勤務場所 八郎潟湖水苑（八郎潟町）
- 任用期間等 平成30年1月1日～同年12月31日（更新あり） / 平日の8時30分～17時15分までの勤務とし、休日は土・日・祝日と12月29日から1月3日までとします。
- 賃金 8千円 / 日給（通勤手当なし）
- その他 社会保険、雇用保険あり
- 応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ当苑へ提出（郵送可）してください。
- 受付締切り 12月20日（水）まで（郵送の場合は20日消印有効）
- 採用方法 書類審査及び面接で決定

【問い合わせ】八郎潟町・井川町衛生
処理施設組合（八郎潟湖水苑）
電話 018-875-5858

12月のカレンダー

- 4日(月) 人権・困りごと相談所の開設
(町農村環境改善センター)
- 8日(金) 町内会長会議 (役場大会議室)
- 10日(日) バレーボール大会 (町民体育館)
- 11日(月) 農業委員会総会 (役場会議室)
- 13日(水) 井川町議会定例会招集予定日
(役場議場)
- 28日(木) 官公庁仕事納め
- 1月
- 4日(木) 官公庁仕事始め
- 7日(日) 井川町消防団出初式
(町農村環境改善センター)

●水質検査結果(浄水)のお知らせ

10月23日採取分/採取場所:井川町診療所

| 検査項目 | 検査結果 | 基準値 |
|---------------------|-----------|-----------------|
| 一般細菌 | 0 CFU/mL | 集落数が100CFU/mL以下 |
| 大腸菌 | 陰性 | 検出されないこと |
| 塩化物イオン | 10.2 mg/L | 200 mg/L以下 |
| 有機物 ※全有機炭素(TOC)量 | 0.9 mg/L | 3 mg/L |
| pH値 | 7.5 | 5.8以上 8.6以下 |
| 味 | 異常なし | 異常でないこと |
| 臭気 | 異常なし | 異常でないこと |
| 色度 | 1.6度 | 5度以下 |
| 濁度 | 0.1度未満 | 2度以下 |
| 残留塩素 | 0.10 mg/L | 0.05 mg/L以上 |

新しい有線番号簿に氏名を掲載希望している方へ

町では現在、新しい有線番号簿の制作に取りかかっていますが、町民の方より掲載する氏名にふりがなをふって欲しいとの要望があり、希望する方には、ふりがなをふることになりました。

新しく更新される有線番号簿の氏名にふりがなを希望する方は、お手数をおかけしますが12月28日(木)までご連絡ください。

【問い合わせ、連絡先】役場総務課 総務班

電話 018-874-4411 有線 4577

- 対象となる方
次のいずれにも該当する方が対象となります。
- ▽ 満65歳以上の方で要介護認定を受けている方(要介護1から5)で、知的障害者(軽度以上)又は身体障害者(6級以上)に準ずる方
- ▽ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付及び知的障害の認定を受けていない方
- 申請に必要なもの
認定を受けた方の方の印かんと介護保険被保険者証をご持参ください。
- 申請受付の開始日 12月1日(金)
- 受付場所 役場町民課健康福祉班
- 認定証の交付について
認定するには審査が必要となりますので、交付するまで日数を要します。認定の要否判定をした通知書を平成30年1月中旬に郵送いたします。
- ※この認定書は確定申告時のみ使用するもので、障害者としての証明書ではありません。

【介護保険】『障害者控除対象者認定書』の申請について
～要介護認定者で障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方～

各種障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方で、要介護認定を受けていて障害者等に準ずると認定されると、所得税や町県民税の申告時に障害者控除を受けることが出来ます。

■区分と身体状況の目安

| 区分 | 一人あたり控除額 | 区分 | |
|-------|----------|--------------------|------|
| | | 所得税 | 住民税 |
| 障害者 | 27万円 | 知的障害者(軽度、中度)に準ずるもの | 26万円 |
| | | 身体障害者(3級～6級)に準ずるもの | |
| 特別障害者 | 40万円 | 知的障害者(重度)に準ずるもの | 30万円 |
| | | 身体障害者(1級、2級)に準ずるもの | |

【問い合わせ】役場町民課健康福祉班
電話 874-4441 有線 4432

高齢者世帯等の除雪作業を支援！ 小型除雪機を貸出します

町では、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、または日常生活において支援が必要と認められる要援護者世帯など、冬期間の除雪作業が困難な世帯に対して、地域住民が共同し除雪作業にあたる場合、小型除雪機を貸出します。

□貸出の対象者

高齢者世帯等の除雪作業ボランティアを行う団体または個人の方

□貸出する備品

小型除雪機（3台あり）、荷台積み上げ用のアルミブリッジ

□貸出申請の手続き

除雪機械の貸出し利用を希望される場合は、役場町民課に準備する「小型除雪機械利用申請書」を使用する一週間前までに提出してください。

※小型除雪機の貸出使用料は無料です。

ただし、除雪機の燃料代は利用者が負担するものとし、また機械の運搬及び返却も利用者が行うものとなります。除雪機は役場敷地内の車庫に保管しております。



【問い合わせ先】

役場町民課 健康福祉班

電話 874-4417 / 有線 4437

30年分「軽油引取税免税証（農業用）」 交付申請書の（仮）受付について

▼農業用免税軽油制度は、法律上、平成30年3月31日で終了することになっておりますが、制度が継続された場合に対応するため、平成30年使用分の免税証交付申請書（仮）受付を行います。

▼（仮）受付は、秋田県総合県税事務所課税部課税第二課（秋田地方総合庁舎1階）で、平成30年2月1日（木）から行います。制度が継続されない場合は、免税証を交付できませんが、制度が継続された場合、4月以降に免税証を交付する予定です。

▼申請にあたっては、前年分の報告書を併せて提出してください。報告書が提出されない場合は、免税証を交付することができません。

また、既に購入した軽油や作業を終えた分の免税証は交付できませんのでご注意ください。

▼申請書類は、左記の課税第二課で用意しています。また、一部の様式については、秋田県ホームページ「美の国あきたネット（www.pref.akita.lg.jp）」からダウンロードできます。

【問い合わせ先】

秋田県総合県税事務所課税部課税第二課

電話 018-8600-3341

「たばこによる健康被害防止のため の意見聴取会」を開催

県が設置する「秋田県たばこによる健康被害防止対策検討委員会」の委員が、県民の方々から今後のたばこによる健康被害防止対策のあり方について意見をいただき、検討委員会での検討や協議に反映させることを目的に、標記の意見聴取会を開催することとしました。参加を希望する方は、1月9日（火）まで、秋田県健康福祉部がん対策室までご連絡ください。

□日時 平成30年1月20日（土）

午後2時～午後5時

□会場 秋田市中心市民サービス

センター洋室4（秋田会場）

※会場は横手・大館市でも開催します。詳細はお問い合わせください。

□意見をいただきたいテーマ

▽受動喫煙防止、喫煙率の低減に関すること。

▽若年者の喫煙の未然防止、子どもや妊産婦、非喫煙者の健康被害防止に関すること

▽飲食店、旅館、ホテルにおける喫煙・受動喫煙に関すること

※意見聴取会の他、書面により意見をいただくことも可能です。

【問い合わせ先】

秋田県健康福祉部がん対策室

電話 018-8600-1426

「あきた創業サポートファンド」を ご利用ください

「秋田創業サポートファンド」は、秋田広域での創業の促進と企業の成長支援を目的に、秋田信用金庫と秋田周辺広域市町村圏（井川町ほか6つの自治体）及びフューチャーベンチャーキャピタル㈱が共同出資して設立したファンドです。詳しくは、秋田信用金庫へお問い合わせください。

□投資対象 創業予定者、設立後10年以内の会社など

□投資金額 一社あたり30万から50万円

□支援内容 投資と経営指導により支援します。経営への関与は3年から5年で、その後、事業計画の達成状況や純資産を確認のうえ、当ファンドの持ち分を回収します。

【問い合わせ先】 秋田信用金庫五城目支店
電話 018-8521-2115

「定期救命講習」のお知らせ

- 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
 - 日時 12月17日（日）9時～12時
 - 場所 湖東地区消防本部
- ※受講希望者は前々日までにお申込みください。受講は無料です。

【問い合わせ先】 湖東地区消防本部
電話 018-874-2420

【農業委員会から】「農業者年金」に加入しましょう

農業者年金は少子高齢化等による加入者数の変化や財政事情に左右されない安全・安心な年金制度です。

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など、家族農業従事者の方も加入できます。農業者年金の特徴は、次のとおりです。

▽自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる
「積立方式（確定拠出型）」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

▽自分自身で将来、必要とする年金額を設定して、保険料を自由に決めることができます（月額2万円から6万7千円まで千円単位）。

また、経営状況や老後設計に応じていつでも見直すことができます。

▽農業者老齢年金は原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を遺族（死亡者と生計を同一とする配偶者や子等）に死亡一時金として支給します。

乳がん検診の申込みについて

▽年間支払った保険料額は、所得税の申告の際に社会保険料控除として所得金額から控除できます。

また、将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。

▽認定農業者など一定の要件を満たす方に保険料の国庫助成があります。

農業者年金の詳しい内容やご相談については、最寄りのJA窓口か市町村農業委員会、または農業者年金基金へお問い合わせください。

【問い合わせ】 農業委員会

電話 874-4419 / 有線 4497

町営住宅入居者の募集

近年、乳がんへの関心が高いことから、町民の方の受診機会を増やすため、追加で集団検診を実施します。なお、定員になり次第締め切りますので、是非この機会に受診して下さい。

□検診日 平成30年1月18日（木）
午前12時～

□会場 健康センター
□対象者 30歳以上の女性
□申込み方法 健康センターにご連絡ください。

町では、羽立団地A-01号、かいどう団地1-18号の入居者を募集します。申込受付期間は12月4日（月）～12月18日（月）までです。入居開始時期は1月下旬を予定しております。

入居者資格等、詳しくは産業課建設班までお問い合わせください。

【問い合わせ・申込み先】 健康センター

電話 874-3300 / 有線 4455

【問い合わせ】 役場産業課 建設班

電話 874-4420 / 有線 4464

<年末年始> 公共施設等の業務日程

| 施設名 | 12月28日(木) | 29日(金) | 30日(土) | 31日(日) | 1月1日(月) | 2日(火) | 3日(水) | 4日(木) |
|----------|-----------|--------|--------|--------|---------|-------|-------|-------|
| 役場 | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ |
| 診療所 | ○ | × | × | × | × | × | × | △ |
| 定住促進センター | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ |
| ゆうゆう | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ |
| 巡回バス | ○ | ○ | ▲ | ▲ | ▲ | ▲ | ▲ | ○ |

- ・「○」は通常業務、「×」は休業、「△」は午前までとなります。
- ・町内無料巡回バスの運行について、「▲」の期間（12月30日～1月3日）は、「土・日・祝日」の時刻表での運行に加え、【休日⑥ゆうゆう帰り・さくら駅行き】が連休となりますのでご注意ください。



年末年始のごみ収集について

【年末】

12月29日（金）まで 通常業務

【年始】

1月 4日（木）から 通常業務

【問い合わせ】 役場町民課 町民生活班
電話 874-4416 / 有線 4441



社会福祉協議会・地域包括支援センターより

◆◆ 概ね65歳以上の方を対象に介護予防教室等を開催 ◆◆

【問い合わせ】

社会福祉協議会（社協） 電話874-2611 有線4451
 地域包括支援センター（包括） 電話893-5230 有線4359

【ゆうゆう倶楽部】 主催：社協

介護予防のためにも、体を動かしたり、笑い合ったり、楽しい時間を過ごしましょう。申込みは不要で、どなたでも自由に参加できます。

□日 時 12月21日（木）
 10:00～11:30

□場 所 老人福祉センターゆうゆう
 □内 容 健康チェック、軽運動、忘年会など

【のんびり体操教室】 主催：包括

つまずきやすくなった、長い距離を歩くのがつらくなったなど、体力の低下を最近感じていませんか？椅子に座りながら体操を行い、体力の維持・向上を目指しましょう。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

□日 時 12月5日、19日（火）
 9:30～11:00

□場 所 健康センター
 □持ち物 内ズック、飲み物、タオルなど

【はつらつ運動教室】 主催：包括

～男性の方も是非ご参加ください～

筋力の低下は運動の継続と積み重ねで予防・改善ができます。「もう今さら」ということはありません。運動習慣を身につけて、筋力の維持・向上をめざしましょう。申込みは不要です。お気軽にご参加ください。

□日 時 12月15日（金）
 9:30～11:00

□場 所 健康センター
 □持ち物 内ズック・飲み物・タオルなど

『ヘルプマーク・ヘルプカード』 の配布を開始します

援助や配慮を必要としていることが外見から分からない方が、周囲の理解や支援を受けやすくなるよう「ヘルプマーク」・「ヘルプカード」の配布を12月より行います。

必要な方は役場町民課 健康福祉班でお受け取りください。

また、このマークやカードを見かけた時は、思いやりのある行動をお願いします。

【ヘルプカード】

(表)



(裏)

| | | | |
|-------------------------|----------|-----|-------|
| ふりがな | | | |
| 名 前 | | | |
| 住 所 | | | |
| 性別 | 血液型 | RH± | 生年月日 |
| 男・女 | A・B・O・AB | | 年 月 日 |
| ☑ 大切な連絡（このカードをご覧になった方へ） | | | |

【ヘルプマーク】



【配布対象者】

- ・義足や人工関節を使用している方
 - ・心臓疾患などの内部障害や難病の方
 - ・発達障害などの方
 - ・妊娠初期の方
 - ・そのほか、援助や配慮を必要としている方等
- ※障害者手帳の有無は問いません。

【問い合わせ】 役場町民課 健康福祉班
 電話 874-4417 有線 4437

農業所得決算説明会の開催

秋田北税務署では、農業所得者（白色・青色申告者）の方々を対象に、平成29年分の決算説明会を次のとおり開催しますので、農業所得のある方は、是非ご出席くださるようお願いいたします。

□内容 決算の仕方や消費税の計算方法
 □開催日程

- ▷農業所得者（白色申告）の方
 12月14日（木）10:00～11:30
- ▷農業所得者（青色申告）の方
 12月14日（木）13:30～15:30

□場所 あきた湖東農業協同組合本所 2階会議室

【問い合わせ】 秋田北税務署個人課税第二部門
 電話018-845-1161（内線110）高橋まで

12月は飲酒運転追放 県民運動強化月間です

12月は忘年会など、お酒を飲む機会が増えます。「飲んだら乗らない、飲むなら乗らない」の心がけを徹底しましょう。



見て！ みて！

秋田県司法書士会による『無料相談会』

①相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。要予約。
 □日時 12月21日(木) 13時～16時
 □会場 潟上市飯田川出張所
【問い合わせ】 井川町社会福祉協議会
 電話 018-874-2611 / 有線 4451

『心配ごと相談』開催

どこへ相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要。
 □日時 12月12日(火) 9時30分～12時
 □会場 井川町健康センター
 □相談員 井川町民生児童委員
【問い合わせ】 井川町社会福祉協議会
 電話 018-874-2611 / 有線 4451

精神科医師による『心の健康相談日』

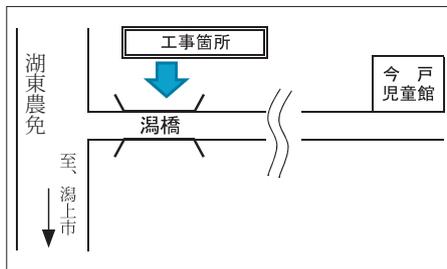
□相談日 12月12日、26日(火) 13:30～15:00 (要予約)
 □場所 秋田中央保健所(潟上市)
 □担当医 杉山病院 杉山和
【問い合わせ】
 秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課
 調整・障害者班(秋田中央保健所)
 電話 018-855-5171

『自然観察会・体験教室』開催

□日時 12月17日(日) 10時～12時
 □内容 ミニ門松で新年を迎えよう
 年末恒例、手作りミニ門松づくり
 □場所 環境と文化のむら(五城目町)
 □申込み イベントの前日までお申込みください。参加費は無料です。
【申し込み】 秋田県環境と文化のむら
 電話 018-852-2202

今戸町内から湖東農免へ抜ける橋を補修するため、12月18日より通行止めになります！

今戸児童館前から湖東農免へ向かう道路に架かる「潟橋」を補修するため、12月18日(月)から翌年3月24日(土)まで通行止めとなります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



『公共職業訓練受講生(アビリティコース2月期生)』募集

□訓練期間 平成30年2月1日～7月26日
 □訓練時間 9:20～15:40
 □会場 ポリテクセンター秋田
 □訓練科(定員)
 ・金属加工技術科(15名)
 ・住宅リフォームデザイン科(15名)
 ・電気、通信施工技術科(15名)
 □募集期間 12月25日(月)まで
 ※テキスト代等は自己負担していただきますが受講料は無料です。また、詳細はお問い合わせください。
【問い合わせ】 ポリテクセンター秋田
 訓練科受講者第一係 電話 018-873-3178

ご存知ですか?『筆界特定制度』

「筆界特定制度」は、土地の筆界(境界)トラブルを解決するため、法務局が現地における筆界の位置を特定する制度です。隣接地との筆界が分からず困っている方、筆界について隣地の所有者と意見が一致せず困っている方は、筆界特定制度をご利用ください。筆界特定に関するお問い合わせは、以下の問い合わせまでご連絡ください。
【問い合わせ】
 秋田地方法務局登記部門筆界特定室
 電話 018-862-1442

『秋田県立技術専門学校 平成30年度入校生』募集

秋田県立技術専門学校(3校)では次のとおり平成30年度入校生の募集を行います。
 ▷秋田技術専門学校
 募集科名:高卒コース(各定員:20名)
 ・自動車整備科
 ・オフィスビジネス科
 ・メカトロニクス科
 ・情報システム科
 ※この他、鷹巣、大曲技術専門学校でも募集しておりますので、コース・科等は秋田県雇用労働政策課産業人材班(018-860-2301)までお問い合わせください。
【問い合わせ】 秋田技術専門学校
 電話 018-895-7166

『放送大学4月生』募集

放送大学では平成30年度第1学期の学生を募集中です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。資料は無料で差し上げます。お気軽にお電話ください。
【問い合わせ】 放送大学秋田学習センター
 電話 018-831-1997

身のまわりの11重ロックを締めて

師走の時期は、思いがけない凶悪事件や交通事故などが発生します。警察では、事件・事故を未然に防止し、県民の皆さんが安心して年末・年始を過ごせるよう防犯協会や防犯指導隊、ボランティア団体等と連携して特別警戒を行います。

皆さんも「自分だけは大丈夫」と油断することなく、心を引き締め、被害に遭わないように気をつけてください。

□家も車も施錠確認
 ・外出、就寝時はドアも窓も施錠確認

- ・車降りたらドアロック
- ・防犯設備の点検を
- 特殊詐欺被害防止
- ・電話でお金の話は詐欺(すぐ警察へ通報)
- 交通事故防止
- ・冬道運転は慎重に
- ・シートベルトは確実に
- ・早めのライト点灯を

駐在所だより

井川警察官駐在所
 電話 874-2345 有線 9900



半田 呼夢さん (羽 立)

デザイナーになって人に喜ばれる服をデザインしたいです。



二田 翔さん (今 戸)

プロバスケット選手になり日本代表の中心メンバーになりたいです。

短歌

井川短歌会詠草

| | | | | | | | | |
|-----------------------------|-------------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|--------------------------------|---------------------------|------------------------------|--------------------------|
| 苦も楽も背に負いしままあの世へと逝きたるならん七十一歳 | 久々の小春日和に野に立ちて白鳥一羽飛ぶ様を見る | 朝もやに雑草ふみつつ大根の収穫終えれば男鹿山見ゆる | 落ち葉散る掃いても更に落ちてくる秋の終りは根氣比べよ | さりげなく荒縄結ぶ亡き夫の仕事の浮かぶ木々囲いつつ | おちこちに挽がるることなき柿の実のたわわに熟れて秋ふかみゆく | 狂い咲きの鉄線一輪陽に光り晩秋の庭に意志咲きのごと | 月みればなにとはなしに思われる老い母のこと過ぎし日のこと | 大荒れの台風一過空澄みて子らの挨拶すい込まれゆく |
| すずきいさむ | 遠藤由美子 | 渡辺 京子 | 斎藤富美男 | 伊藤ミヤ子 | 遠藤恵美子 | 斎藤 節子 | 小林 康子 | 長嶋 亮子 |



イザベルの楽しい英会話

Making Formal Phone Calls 公式な電話をすること

Dialogue

Hannah : Hello?
ハ ナ : もしもし?

Doctor : Hello, this is Dr. Smith. Is Hannah available?
医 者 : こんにちは、こちらは医師のスミスです。
ハナさんはいらっしゃいますか?

Hannah : This is she.
ハ ナ : はい、私です。

Doctor : Oh, great. I'm calling to confirm your appointment for 3 o'clock this coming Wednesday. Does that still work for you?
医 者 : ハナさん、こんにちは。今週の予約は水曜日3時でよいのか確認するために電話しています。その時間でよろしいですか?

Hannah : Yes. I'll be there.
ハ ナ : はい。その時間に行きます。

Doctor : Great, thanks so much for your time.
医 者 : 分かりました。貴重なお時間をいただきありがとうございます。

Hannah : No problem. I'll see you on Wednesday.
ハ ナ : いいえ、大丈夫です。また水曜日よろしくお願ひします。

Doctor : See you then.
医 者 : よろしくお願ひします。

わいわい広場

☆12月の予定 (時間 9:30～14:30)

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

■：わいわい広場の開催日です。
 ☆イベントの申し込みに関係なく利用できます。
 ☆スタッフがお待ちしております。プレママさんどうぞ。

今月の予定

☆クリスマス会

12月13日(水)

子どもセンターのお友だちと一緒にクリスマス会に参加しませんか？サンタさんから素敵なプレゼントもありますよ♪



☆お誕生会

12月18日(月) 10:30～

お誕生月のお友だちをみんなで歌をうたってお祝いしよう♪



☆保健師さんのお話

12月22日(金) 10:45～11:00

冬の感染症のことや子育てに関したお話やアドバイスがありますよ!!

今年も残すところ、あと1ヶ月になりましたね。子ども達も大きく成長した1年だったのでないでしょうか。寒い冬の期間は感染症などに気をつけながら過ごしていきましょう。

お下がり会へご協力くださった方、誠にありがとうございました。



広場で楽しく過ごす様子です。

【問い合わせ】 井川子どもセンター
 電話 874-4151 有線 4305

ぼくたち、わたしたち もしばなかったよ!

(1歳6か月児、3歳児)



佐藤 琉海ちゃん
(赤 沢)



佐藤 蒼空ちゃん
(赤 沢)

保健だより 12月分

健康相談・母子健康手帳交付

| 月 日 | 健 診 名 | 内 容 | 時間・会場 |
|---------------------|----------|-------------------------------|------------|
| 12月4日 18日 (月) | 健康相談 | 健康・栄養・睡眠に関する相談 | 9:00～17:00 |
| | 母子健康手帳交付 | 母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導 | 健康センター |

1歳6か月児健診・2歳児歯科検診、すくすく学級

| 月 日 | 健 診 名 | 対 象 者 | 内 容 | 受付時間・会場 |
|---------------|----------|--------------|------------------------|-----------------------|
| 12月22日 (金) | 1歳6か月児健診 | H28年3月～5月生まれ | 身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導 | 13:00～13:15 健康センター |
| | 2歳児歯科検診 | H27年7月～9月生まれ | 歯科検診、保健指導 | 12:45～13:00 健康センター |
| | すくすく学級 | H29年10月生まれ | 身体計測、保健指導 離乳食について | 9:30～9:45 健康センター |

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。

子宮がん・乳がん検診の予約

| 医療機関 | 実施日及び受付時間 | 予約受付先 |
|------------|---|-------------------------|
| 秋田厚生医療センター | 電話予約は毎週月～金曜日の13:30～15:30 検診当日は8:00までに病院外来受付窓口へ | 病院・保健活動室 電話 880-3013 |

食生活改善推進協議会・食生活改善推進員養成講座

| 月 日 | 内 容 | 受付時間・会場 |
|---------------|-----------------------------------|----------------------|
| 12月19日 (火) | ・レクダンス(軽体操) ・「だし活学習会」講話、調理実習ほか | 9:30～13:00 農環センター |

定期予防接種・子宮がん検診のお知らせ

【定期予防接種】

- ▶ 予防接種の種類：MRワクチン、BCG、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ(Hib)、水痘、B型肝炎
- ▶ 実施方法：秋田県内予防接種協力医療機関での個別接種
 ※医療機関の詳細については、井川町健康センターへお問い合わせください。医療機関によって予約制で実施している場合や実施曜日、実施時間が決まっている場合がありますので、事前にご確認ください。
- ▶ 持参するもの：母子健康手帳、予診票

【子宮がん検診】

- ▷ 子宮がん検診を町と契約した医療機関で受ける事ができます。
 ※詳しくは、健康センターにお問い合わせください。

【問い合わせ】 井川町健康センター 電話 874-3300 / 有線 4455

人口などの動き

(11月1日現在)

| | | |
|-----|---|--------------|
| 人口 | 男 | 2,314人 (-40) |
| | 女 | 2,560人 (-56) |
| | 計 | 4,874人 (-96) |
| 世帯数 | | 1,746戸 (-1) |

()内は前年同月との比較

慶

弔

だより

(10/21~11/20届出)

□お誕生おめでとう

中山 侑季 (洋一・加奈子)

□ご結婚おめでとう

♡今野 誠 (にかほ市)
伊藤美保子 (上 村)

♡山形 研誌 (東京都)
伊藤真祐美 (小今戸)

♡伊藤 曜 (海老沢)
向山 沙恵 (埼玉県)

♡伊藤 奎晟 (中下村)
齊藤 縁 (秋田市)

□お悔やみ申し上げます

中山 ミン (84歳・小今戸)

藤田 明子 (83歳・新屋敷)

佐藤 健治 (90歳・田 中)

伊藤 幡子 (85歳・大 倉)

伊藤 久男 (78歳・中下村)

お願い：慶弔だより、に氏名等の掲載を希望されない方は、届け出の際に『戸籍窓口』へお申し出ください。

善意

□地域福祉基金へ

・海老沢町内の齊藤榮子さんより亡夫 東一さんの香典返しとして

・小竹花町内の浅野良文さんより亡母 千ヤさんの香典返しとして

— ありがとうございました —

施設の利用状況 (10月)

()内は4月からの累計

| | | |
|-----------|--------|------------|
| ■町内無料巡回バス | 1,789人 | (13,206人) |
| ■環境改善センター | 1,312人 | (7,207人) |
| ■町民体育館 | 999人 | (7,708人) |
| ■町民武道館 | 371人 | (2,812人) |
| ■町営野球場 | 139人 | (2,259人) |
| ■スポーツ交流館 | 484人 | (1,461人) |
| ■定住促進センター | 1,258人 | (8,949人) |
| ■日本国花苑施設 | 1,523人 | (10,662人) |
| ■老人福祉センター | 1,207人 | (7,680人) |
| ■ごみ処理場 | 83 t | (584 t) |
| ■し尿処理場 | 15 kl | (80 kl) |

～井川中3年生が『税』について考えました～

中学生に「税」を正しく理解して、納税意識を高めてもらうため、毎年、秋田北税務署管内で行われている「税についての作文コンクール」が今年も実施されました。「くらしを支える税」をテーマとし、3年生を対象に募集した結果、入賞作品が決定しましたのでご紹介します。



秋田県納税貯蓄組合

連合会会長賞



井川中学校3年 浅野 知里さん

恵まれた存在

私たちの学校にはエアコンが備わっている。夏になり、外の気温が三十度近くまで上昇しても、教室内は涼しく、快適な環境で授業を受けることができている。この夏まで、私はこの事が当たり前だと思っていた。私は今年、中学三年生となり高校進学のため、ある学校の学校説明会へ参加した。その学校

は最近校舎を建て替えたばかりだったため、体育館やトイレ、教室が新しくとてもキレイだった。もちろん教室にエアコンも備わっていた。しかし、友人と共に部活動の見学をして回ってみると、どこの教室もエアコンを使用していなかった。私は友人に向かって、「エアコンつければいいのにね。」と問いかけた。すると、友人からこんな答えが返ってきたのだった。「たしかに暑いもんね。でも、私に他の学校の説明会に行った時、エアコンはなかったよ。それにこの学校みたいに新しくなかったから、トイレも和式だった。」これを聞いて私はとてもおどろいた。私たちの学校も新しいためか、トイレは洋式でエアコンもある。この当たり前だと思っていた環境が実は特別で、とて

も恵まれたことなんだと私はこのとき初めて気が付いた。だが、この事実を知ると同時に私の中に小さな疑問が生まされた。私の住んでいる町は決して大きな町ではない。それなのに、どうして「特別な環境をつくる事ができたのか。」「いったいどこからこの環境をつくるためのお金が捻出されたのか。」祖父に尋ねてみると、「学校で使われている備品の購入や使用料金は税金で賄われている。」と教えてくれた。今まで税金の使い方を知らなかった私は税金に対してあまり良いイメージを持っていなかったが、これをきっかけに私の持つ税金のイメージは変わった。そして、「他にはどんな使い道があるのだろうか。」と、興味がわ

いた。インターネットを使って調べてみると他にも様々な使い道があった。『道路の整備』や『図書館にある本』、『公共施設の運営』などまだまだたくさん身近な場所で税金は使われていた。この事を知り、私の中の税金に対するイメージだけではなく、見方も変わった。私たちの生活は税金によって支えられている。普段の生活から、私たちはこの恵まれた環境に感謝しなければならぬ。そして、この先の未来でより良い環境をつくるために、自分も社会人になったらしっかりと税金を納めようと思った。これからの日本の未来を担っていくのは私たち。その私たちが「今」税金のありがたさを知り、税金をしっかりと納めることが日本の未来を良くするために一番大切だと思う。